

平成 25 年 9 月 27 日

農業水利施設の保全管理に関する行政評価・監視 ＜結果に基づく勧告＞

総務省では、農業水利施設の効率的かつ効果的な保全管理等を推進する観点から、同施設の管理の状況、新たな保全管理の取組状況等を調査し、その結果を取りまとめ、必要な改善措置について勧告することとしましたので、公表します。

【本件連絡先】

総務省行政評価局

農林水産・環境・防衛担当評価監視官室

担 当：大藪、本間、室伏、柳場

電話（直通）：03-5253-5439

F A X：03-5253-5443

E-mail：<https://www.soumu.go.jp/hyouka/i-hyouka-form.html>

※ 結果報告書等は、総務省ホームページに掲載しています。

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/hyouka_kansi_n/ketsuka.html

農業水利施設の保安全管理に関する行政評価・監視の結果に基づく勧告（概要）

勧告日：平成25年9月27日
勧告先：農林水産省

背景

- 農業水利施設の老朽化が進行
- 厳しい財政状況

水路の約3割、水路以外のダム等の施設の約4割が、耐用年数を超過

近年、突発的な破損事故の約8割は、施設の劣化が原因で、増加傾向

- ・ 農業水利施設：農業用水用の水路、ダム、ポンプ場等
- ・ 基幹的な施設(受益面積100ha以上):水路約5万km、ダム、ポンプ場等約7,000か所
- ・ 造成者：国、県等
- ・ 管理者：土地改良区等

施策

ストックマネジメントの推進

平成19年度から本格導入

「土地改良長期計画」(閣議決定)に位置付け

プロセス

機能診断 (造成者)

〔施設の劣化状況の調査・評価〕

保全計画の作成 (造成者)

〔劣化予測と、保全対策の
工法・費用等を記載〕

保全対策 (管理者)

〔劣化状況に応じた補修・更新等〕

診断結果等のデータベース

施設の長寿命化

目標

農業水利施設の適切な保安全管理・整備

調査結果

ストックマネジメントの意義に対する
管理者の理解不足等により、プロセスが十分につながっていない

機能診断・保全計画の内容に
記載漏れや転記ミスが多い

保全対策等の全国的な取組状況
が整理されていない

勧告の主な内容

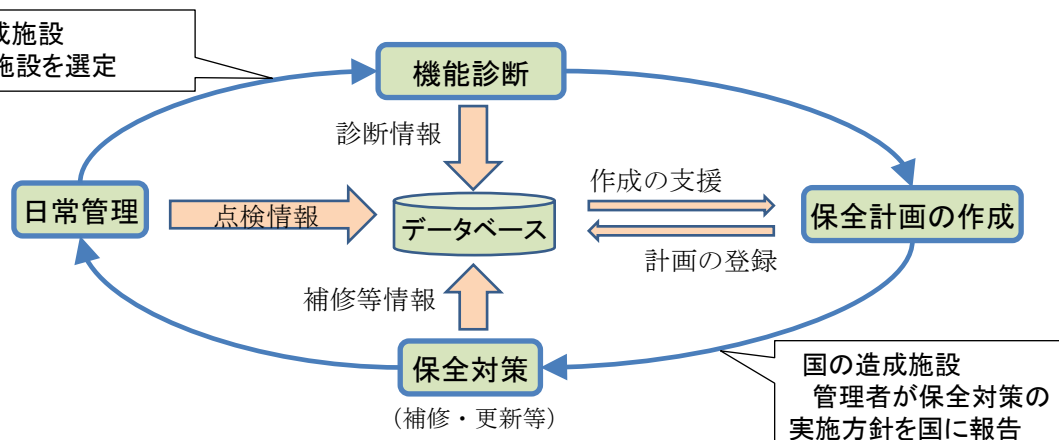
周知・広報の強化

点検・確認の徹底

取組状況の整理
効果等の評価

制度の概要

- スtockマネジメントとは、施設の機能保全を実施するに当たり、右図のプロセスを繰り返すことにより、施設を有効活用しつつ、長寿命化を図る取組



1 国の造成施設のストックマネジメントの推進

勧告①

- 周知・広報の強化
- 実施方針の報告の徹底

調査結果①

- 管理者は、保全対策の実施方針を、造成者である国に報告することが必要(事業実施要綱)
- 実施方針が未報告の保全計画 386/560 計画 (約7割)
(**原因** スtockマネジメントの意義に対する管理者の理解不足等)

結果報告書P4~7

(※平成21~23年度実績の抽出調査結果)

勧告②

- 点検・確認の徹底

調査結果②

- 機能診断は、施設の劣化状況を調査し、評価。保全計画は、保全対策の工法・費用等を記載
- 記載漏れや転記ミスなど、不正確な点がみられたもの **【機能診断】** 22/69計画(約3割)
【保全計画】 44/69計画(約6割)

結果報告書P47~49

(※平成21~23年度実績の抽出調査結果)

勧告③

- 取組状況の整理
効果等の評価

調査結果③

- スtockマネジメントの取組状況について、機能診断実施率及び保全計画作成率により評価
- 保全対策等の全国的な取組状況が整理されていない

結果報告書P7

2 県等の造成施設のストックマネジメントの推進

勧告①

- 周知・広報の強化

調査結果①

結果報告書 P 68～71

- 県は、ストックマネジメント事業の実施に当たり、対象施設を選定（事業実施要領）
 - 【県の造成施設】 事業を実施していない 1/19 県
対象が県内の基幹的な施設の5割未満のもの 10/18 県(約6割)
 - 【土地改良区等の造成施設】
事業を実施していない 9/19 県(約5割)
対象に県内の基幹的な施設を含まないもの 7/10 県(7割)
- (**原因** ストックマネジメントの意義に対する管理者の理解不足等)

(※平成24年8月時点の抽出調査結果)

勧告②

- 点検・確認の徹底

調査結果②

結果報告書 P 72～75

- 機能診断は、施設の劣化状況を調査し、評価。保全計画は、保全対策の工法・費用等を記載
 - 記載漏れや転記ミスなど、不正確な点がみられたもの 【機能診断】 47/84計画(約6割)
【保全計画】 52/84計画(約6割)

(※平成21～23年度実績の抽出調査結果)

3 データベースの適切な管理

勧告

- 適切な入力・修正
定期的な点検の実施

調査結果

結果報告書 P 108～110

- 国は、診断結果等を蓄積する「農業水利ストック情報データベース」を整備(19年度から運用)
 - 施設の登録漏れ、登録施設の情報に漏れ・誤り等 延べ147事例

(※実地調査時点の抽出調査結果)